

基本方針

(平成二十四年一月十三日閣議決定)

各閣僚を始めとする政務三役は、次の方針に基づき、職務に専念するものとする。

一、政権交代の意義を実感してもらえよう、国民目線に立った政治の実現に「正心誠意」まい進する。

一、二〇一二年を「日本再生元年」と位置づけ、野田内閣の最重要課題である東日本大震災からの復旧・復興、原発事故との戦い及び日本経済の再生に引き続き全力で取り組む。

一、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、復興庁を中心に東日本大震災からの復旧・復興の取組を加速させる。

一、「福島再生なくして、元気な日本の再生なし」の考えの下、被害者への賠償や「除染」の実現、住民の健康管理に全力を注ぐ。

一、円高対策など国内産業の空洞化対策を実行するとともに、国際的な信用不安に適切に対処する。また、エネルギー制約を早期に克服するとともに、新成長戦略の実現の加速化及び日本再生戦略の具体化を進める。これらにより、デフレからの早期脱却、中長期的な経済成長と「分厚い中間層の復活」を目指す。

一、「行政の無駄遣い」を根絶するための行政刷新の取組の強化、公務員制度改革、公務員の人件費削減、特別会計・独立行政法人改革、地方出先機関の原則廃止を始めとした地域主権改革等を強力に推進し、改革に関する国民の理解を得る。併せて、政治改革についても、与党と協力して、その実現を図る。

一、必要な社会保障の機能強化・機能維持を確実に実施し、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すための「社会保障・税の一体改革」を着実に実行する。その際、同改革の意義を国民向けに分かりやすく情報発信し、政務三役自らが先頭に立って国民への説明に意を尽くす。

一、「希望と誇りある日本」をつくるため、新たなフロンティア開拓や持続可能な地域発展モデルの創造、世界に雄飛する人材の育成等の政策を進める。

一、大規模自然災害、国内外の重大事件・事故など国民の生命・身体・財産を脅かす緊急事態について、発生時における迅速な初動対応を図るとともに、平素から不測の事態への備えを徹底するなど、常に緊張感を持って危機管理対応に万全を期す。

一、日米同盟を基軸とした外交を更に深化させるとともに、多極化する世界に対応したアジア諸国等との多角的な結びつきを高める取組を進める。また、高いレベルでの経済連携、エネルギー資源の確保などの経済外交を推進する。

一、各閣僚は、省益にとらわれることなく相互に密接に連携し、一体となって野田総理の下、内外の政策課題に正面から取り組む。また、国民の皆様からの声に素直に耳を傾けるとともに、自らの発言の重みを十分に踏まえながら丁寧に説明を行う。さらに、与野党協力を推進する。

一、「政治主導」の下、政務三役と官僚は、それぞれの役割分担と責任を明確にし、相互に緊密な情報共有と意思疎通を図りつつ、それぞれが持てる力を最大限に発揮し、政府全体が一体となって政策運営に取り組む。